

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- 企業間の連携を図る。
 1. 広い視野での人材マッチング
 2. 人材育成、資格取得に向けた情報交換

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

取引先とは国土交通省による労務単価を基準とした適正価格による取引を行う。取引時には契約条件の書面等による明示・交付を行う。

② 手形などの支払条件

代金は現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めない。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、同業事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない発注や急な仕様変更を行わない。

令和2年10月14日

株式会社結

企 業 名

代表取締役 大山 恒子

役職・氏名（代表権を有する者）